



川内原発再稼働の陳情審議(10月28日 第4回臨時会)

平成26年第3回定例会、第4回臨時会

[第4回臨時会]

■川内原発再稼働 賛成陳情を採択…………… P 2
——反対陳情は不採択——

■川内原子力発電所対策調査特別委員会の審査結果…………… P 5

[第3回定例会]

■平成25年度決算(一般・特別会計)…………… P 8
総額789億7238万円を認定

■総括質疑並びに一般質問…………… P 12

■私たちが慎重にチェック(委員会報告)…………… P 17



市議会だより

No.41
平成26年12月10日発行

発行/薩摩川内市議会
編集/議会だより編集委員会

〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号
TEL 0996-23-5111 FAX 0996-23-5015

の実施を提起したが、却下された。原発立地自治体議員は、直接現場を視察すべき。

再稼働に対して反対の陳情（10件）——不採択——

川内原発の再稼働に反対する陳情10件については、特別委員会の審査結果に係る委員長報告に対して、次のとおり質疑がありました。

質疑

井上 勝博 議員

特別委員会が採決した同日夜に、いちき串木野市で住民説明会が予定されていた。委員長は、採決する時期がふさわしくないと判断すべきであったのでは。

答弁

橋口 博文 委員長

委員に諮って委員会で決めたことである。

質疑の後、次のとおり討論があり、記名投票の結果、これらの陳情は不採択となりました。（記名投票の結果は前頁に掲載）

賛成討論

（3人）

井上 勝博 議員

①住民説明会は、どの会場でも再稼働に対する不安や疑問を示す意見が多く、原子力規制委員会の審査書に納得していない。
②新規制基準に適合したとしても、無事故が保証されたわけではない。
③重大事故が起きたときの対策が真剣に検討されていない。



議場での記名投票

ない。④広域避難計画は、地震、火山噴火等との複合災害の対応が十分考慮されていない。

江口 是彦 議員

①再稼働について、責任の所在が曖昧のまま議会の判断に任されていることに納得できない。
②使用済み核燃料の処分体制が確立されていない。将来、この最終処分場建設を甕島にどのような心配をしないためにも、早く廃炉にすべき。

佃 昌樹 議員

①原発の安全性の担保と責任の所在が不明確である。②住民投票など、市民が意思表示をする機会をつくるべきであった。③新規制基準は、世界一厳しい基準となっておらず、避難計画も実効性がないことから、福島原発の事故の教訓は生かされていない。④人工的な放射能と人間は共存できない。

反対討論

（3人）

森満 晃 議員

①原子力規制委員会は、福島第一原発事故の教訓を踏まえ、重大事故にも対処できる対策等を取り入れ、世界最高水準の新規制基準を策定しており、審査書でこれらの対策が評価されてい

る。②火山噴火についても、影響を及ぼすようなカルデラ噴火の可能性は十分小さいとの審査結果が示されている。③避難計画と原発再稼働の問題は区別して議論すべき。④将来的には脱原発も考えられるが、現時点で、再稼働は日本にとって必要不可欠である。

永山 伸一 議員

①原子力規制委員会の十分な審査のもと、再稼働に求められる安全性が確保され、国が責任を持って再稼働が進められることになった。②広域避難計画でも、国・県・市が一体となり実効性を高める取組が進められている。③市民等の再稼働への不安に対しては、国が丁寧に説明を尽くさなければならぬ。④安全性の確保を前提に、安定的に電力供給することが、国民経済の発展には重要。⑤原発は、エネルギーの安全保障、産業経済の発展等の大きなメリットと引き換えにできる合理的なリスクとして受け入れなければならない。

今塩屋 裕一 議員

①新規制基準は、世界有数の地震国であることを踏まえ作成されている。②再生可能エネルギー

は供給が不安定であり、原子力発電はベースロード電源として重要である。③再稼働により就業機会を多くして欲しいという本市の若者の意見を多く聞く。

再稼働に対して賛成の陳情（陳情第2号）——採択——

川内原発再稼働に賛成する陳情は、次のとおり討論があり、記名投票の結果、採択しました。（記名投票の結果は前頁に掲載）

賛成討論

（5人）

福元 光一 議員

①市民、県民、国民の多くが再稼働を待ち望んでいる。②エネルギー基本計画では、我が国の経済・産業活動や地球温暖化対策の取組にも深刻な影響を与えている現状を打破する必要から、原子力エネルギーの活用を容認している。③本市でも原発停止による経済活動の低迷が顕著である。

成川 幸太郎 議員

①化石燃料によるエネルギー確保は、二酸化炭素の排出増により異常気象の大きな要因となっている。②エネルギー価格の負担増により、市民生活を不安定にしている。③安価で安定的な

エネルギーが確保されるまでは、必要最低限の原子力発電所の再稼働を行い、地球環境を保持しながら、企業の海外流出を食い止め、若い世代の雇用の場を守っていくべき。④川内原発は、世界最高水準の基準をクリアし、安全性が確保されている。

帯田 裕達 議員

①川内原発の経済メリットが市民の生活基盤を支えてきたことから、地域の現状は厳しい。②議会で調査してきた国のエネルギー基本計画や適合性審査の結果について理解し、評価する。③電力安定供給、雇用対策、経済効果、CO₂対策などから、原子力発電抜きのエネルギー計画には無理がある。

徳永 武次 議員

①100%の安全性は物理的にも理論構築できないのが常識。原子力規制委員会はより安全性を求めて合格したとしている。②原子力発電は、ベースロード電源としての国策であり、経済活動の基本である。③原発の運転停止は電気料金の値上げにつながり、経済に深刻な影響を及ぼす。④若者の定住促進、雇環境の整備、経済復活のためにも再稼働は必要。

中島 由美子 議員

①福島のような事故が二度と起きないように、独立した原子力規制委員会を設置し、厳しい審査をして、クリアしたのが川内原発である。②様々な要因に対し、考えられる限りの安全対策が施されている。③川内原発は約30年間大きな事故もなく、住民の信頼を得ている。④原発はないにこしたことはないが、多くの人々の働く場所であり、再稼働はやむを得ないとの多くの市民の声を真摯に受け止め安全運転をお願いしたい。⑤国は原発から脱却するためのエネルギー政策をつくり、市は安心できる避難計画を策定することを要望する。

反対討論 (3人)

井上 勝博 議員

①陳情では、国富の海外流出、電気料金の値上げ等が、企業活動や経済成長に大きな足かせとなっているとしているが、福井地裁判決によると、原発の事故により、豊かな国土での生活をとり戻せなくなるこそが国富の喪失としている。②使用済み核燃料の処分等の課題が解決されていない。③再稼働がなくとも電力不足にはなっていない。再生可能エネルギーの買取保留

などむしろ電力が余っている。④川内原発は停止している方が作業員は多く、ホテルもいっぱいである。陳情が指摘する実情と異なる。⑤廃炉や再生可能エネルギーへの転換により、地域に仕事や雇用を生み出せる。

江口 是彦 議員

①陳情では安全性の確保を前提にしているが、担保されているのか疑問。②原発の再稼働が疲弊する地域経済の活性化につながると思えない。③廃炉にし、その財政支援策により、地元の産業振興や雇用対策に力を注ぐべき。④福井地裁判決の趣旨は、原発の再稼働は命に関わる問題であり、経済活動等と並べて判断すべきでないということだと考える。

佃 昌樹 議員

①原発による経済的活性化の追求をめぐれば、いつまでも原発からの脱却は不可能であり、原発と無縁の大多数の市民に不安とリスクを与えることになる。②核廃棄物は次世代以降に負の遺産を何世代にもわたって負担させるため、人道的見地から許されない。③全国の原発停止の流れは、原発からの脱却に最適な時期である。

川内原発の再稼働に関する陳情の処理結果

陳情番号	件名	提出者	結果
A 委員会・議会に対して対応を求めている陳情 (1件)			
(平成26年) 陳情第9号	川内原発の再稼働の判断の前に福島第一原発事故の委員・議員の視察と市民報告集会を求める陳情	さよなら原発いのちの会	不採択
B 再稼働に対して反対の陳情 (10件)			
(平成25年) 陳情第6号	川内原発再稼働反対を求める陳情	川内原発建設反対連絡協議会	不採択
陳情第7号	すべての原発から直ちに撤退することを決断し、川内原発1・2号機など原発の再稼働を行わないよう求める意見書を政府に提出することを求める陳情書	原発ゼロをめざす鹿児島県民の会	
陳情第9号	川内原発1号機・2号機の再稼働に反対し、廃炉を求める陳情書	グリーンコープかごしま生活協同組合ほくさつ支部委員会	
陳情第11号	原子力発電推進から脱却し、原子力に依存しない自然エネルギー政策に転換を求める陳情書	鳥原 良子 外3名	
陳情第12号	川内原子力発電所再稼働反対に関する陳情	武藤 智子 外3名	
陳情第13号	川内原子力発電所再稼働反対に関する陳情	北薩ブロック平和センター	
陳情第14号	川内原発の拙速な再稼働に反対する意見書の提出を求める陳情	荒武 重信	
陳情第15号	川内原発の拙速な再稼働に反対する意見書の提出を求める陳情	山之口自治会	
(平成26年) 陳情第6号	川内原発1・2号機再稼働同意に反対する陳情書	川内原発再稼働に反対する全国自治体議員の会	
陳情第10号	川内原発再稼働に反対する意見書提出に関する陳情書		
C 再稼働に対して賛成の陳情 (1件)			
(平成26年) 陳情第2号	川内原子力発電所1・2号機の一日も早い再稼働を求める陳情	薩摩川内市原子力推進期成会	採択

川内原子力発電所対策調査 特別委員会の審査結果

委員長 橋口 博文

委員長報告では、川内原発再稼働に関する12件の陳情を審査した内容ごとに三つに区分して次のとおり報告をしました。
なお、各陳情の区分は、4ページの川内原発再稼働に関する陳情の処理結果をご覧ください。

A 委員会・議会に対して 対応を求めている陳情

審査の経過

▼平成26年10月9日開催

陳情者の参考人招致の取扱いについて協議を行い、起立採決の結果、陳情者の参考人招致は行わないことと決定しました。

なお、協議の中で次のような意見がありました。

① これまで陳情者を参考人招致していることから、今回も招致すべき。

② 陳情書から願意が分かることから、陳情者の参考人招致は必要ない。

▼平成26年10月15日開催

委員間の自由討議を行い、次のような意見がありました。

① 福島第一原発事故の現場を見ないで再稼働の判断をすべきでない。

② 発電所内部まで視察できない

上に、十分な視察時間が取れないことから、委員会において、既に実施しないことを決定している。

審査の結果

▼平成26年10月20日開催

川内原発の新規制基準適合性審査結果に係るいちき申木野市の住民説明会が終了していないとの意見があり、本陳情の取扱いを協議しましたが、起立採決により継続審査することは否決されました。本陳情は、記名投票により採決を行い、反対多数により不採択すべきものと決定しました。

なお、討論の内容は次のとおりです。

(反対討論)

福島県の被災状況は会派で調査を行っており、その調査報告は本市議会ホームページで公開している。また、福島第一原発の発電所内部まで入れる状況に

はない。

(賛成討論)

福島第一原発事故は収束しておらず、汚染水対策や除染も進んでいないことから、視察を行う必要がある。

■記名投票結果

投票総数 9票

【賛成2票】佃委員、井上委員

【反対7票】森満委員、帯田委員、成川委員、中島委員、福元委員、川添委員、上野委員

B 川内原発再稼働に対して 反対の陳情（10件）

審査の経過

これらの陳情は、平成25年7月1日から平成26年10月20日まで、20日間にわたり参考人招致や現地調査等を行いながら審査をしてきました。

なお、川内原発の再稼働に関する陳情書の提出が、当分の間は増える見込まれていたことから、まずは新規制基準等に関する審査を行いながら、時期を見て陳情者の参考人招致を行うたものです。

(1)参考人招致

《陳情者の参考人招致》

▼平成26年2月19日・21日、9月25日開催

陳情の願意を確認するとともに、新規制基準に対する考え方、避難計画の在り方や原子力発電所の安全対策等に対する考え方等について、陳情者から意見を聴きました。



陳情者の参考人招致(平成26年2月19日)

▼平成26年10月9日開催

平成26年陳情第10号に係る陳情者の参考人招致の取扱いについて協議しましたが、次のような意見があり、起立採決の結果、参考人招致は行わないことと決定しました。

① 本陳情は、他の自治体議員で構成される団体から提出されたもので、再稼働に反対する意見書の提出を求めているが、他の自治体議員から指示されるようなものではない。

② 原発再稼働は、本市だけの問題でなく、我が国にとって重要

な問題である。

《九州電力㈱の参考人招致》

▼平成25年7月30日開催

同年7月8日、九州電力㈱が川内原発に係る新規制基準への適合性確認の審査を受けるために、原子炉設置変更許可、工事計画認可及び保安規定変更認可を原子力規制委員会へ一括して申請したことから、申請内容における地震・津波、自然現象及び重大事故に対する対策、加えて川内原発敷地周辺の活断層評価等について説明を求めました。

▼平成26年5月16日開催

同4月30日、九州電力㈱が原子力規制委員会へ修正書を提出したことから、修正書の概要や、今夏の電力需給見通し及び今後の電力供給計画等について説明を求め、その際、修正書に関して、特に基準地震動と基準津波の変更についての詳細な説明を受けました。

《原子力規制庁の参考人招致》

▼平成25年9月26日開催

川内原子力規制事務所長を参考人招致し、適合性審査の方法、川内原発敷地周辺の活断層の状況、火山による川内原発への影響等について説明を求めました。

▼平成26年2月18日開催

前回の参考人招致において、新規規制基準の策定に直接携わった職員から、再度、新規規制基準の概要について説明を受けるべきであるとの意見があったことから、原子力規制庁の職員を参考人招致し、詳細な説明を求めました。

②当局に対する広域避難計画等の審査

▼平成26年6月3日開催
広域避難計画については、これまで調査事項として調査をし、中間報告を行ってきましたが、県が避難時間シミュレーションを公表したことから、その具体的な内容について説明を求めました。

▼平成26年8月6日開催
PAZ内の住民に安定ヨウ素剤の事前配布が行われたことから、その結果について説明を求めました。

(3)現地調査等

《川内原子力発電所の現地調査》
▼平成25年1月30日開催

九州電力(株)において、川内原発の緊急安全対策等が行われていたことから、その実施状況を確認しました。

▼平成25年8月9日、平成26年1月29日、7月23日開催

九州電力(株)において、川内原発の新規制基準に適合するため

の安全対策工事が開始されたことから、その進捗状況について現地調査を実施し、海水ポンプエリアの防水対策、屋外タンクの竜巻対策、火災防護対策、代替緊急時対策所の整備、大容量発電機やポンプ車等資機材の配備など重大事故に備えた対策が行われていることを確認しました。



安全対策工場の現地調査(平成26年7月23日)

《文部科学省地震調査研究推進本部の視察調査》
▼平成26年1月16日開催

川内原発敷地周辺における活断層評価について、九州電力(株)と地震調査研究推進本部(地震調査委員会)の評価が異なっていたことから、関係資料を入手した上で、地震調査研究推進本部に直接出向いて調査を行いました。

《原子力規制委員会の視察調査》
▼平成26年1月16日開催
地震調査研究推進本部の視察調査に合わせて、原子力規制委員会において行われている原子力発電所に係る新規規制基準適合性審査の状況を傍聴しました。

《広域避難計画に係る避難経路等の現地調査》
▼平成26年7月29日開催
広域避難計画で定められた避難経路及び避難施設を調査する必要があったことから、滄浪・寄田地区の避難経路、鹿児島市及び南さつま市の避難施設について調査を行い、併せて、久見崎町及び寄田町に設置された屋内退避施設についても調査を行いました。

▼平成26年7月29日開催
広域避難計画で定められた避難経路及び避難施設を調査する必要があったことから、滄浪・寄田地区の避難経路、鹿児島市及び南さつま市の避難施設について調査を行い、併せて、久見崎町及び寄田町に設置された屋内退避施設についても調査を行いました。



避難経路及び避難施設を調査(平成26年7月29日)

(4)新規規制基準適合性審査結果

《原子力規制庁の参考人招致》
▼平成26年10月9日開催

同年9月10日に、原子力規制委員会が審査書を確認し、川内原発が新規規制基準に適合していると認められたことから、原子力規制庁の職員を参考人招致してその内容について説明を求めました。



原子力規制庁の参考人招致(平成26年10月9日)

なお、審査の過程において、次のような質疑がありました。

▽質疑

①炉心損傷により発生する水素の爆発防止対策についての質疑があり、水素を強制的に燃焼させる装置や、触媒により水素と酸素を反応させる装置の設置について、九州電力(株)が提案して

きた旨の答弁がありました。
②基準津波が変更になった理由についての質疑があり、これまでの基準津波は、長崎海脚断層で発生する地震を想定したものであったが、東北地方太平洋沖地震を踏まえ、琉球海溝で発生する大地震を想定することにしたものである旨の答弁がありました。

③福島第一原発事故の検証についての質疑があり、現在も原子力規制委員会において事故の検証を続けているが、この新規規制基準は、福島第一原発事故の教訓を最大限に反映したものである旨の答弁がありました。

《住民説明会開催結果等の審査》
▼平成26年10月20日開催

同年10月9日午後7時から、川内原発に係る新規規制基準適合性審査結果に関して本市民を対象にした住民説明会が開催されたことから、この開催結果等について当局から説明を受けました。

《審査結果》
▼平成26年10月20日開催

これらの陳情に対する質疑が出なかつたことから、陳情の取扱いを協議しましたが、起立採決により継続審査することは否決されました。これらの陳情は、

記名投票により採決を行い、反対多数により不採択とすべきものと決定しました。

なお、討論の内容は次のとおりです。

〔反対討論〕

①原子力規制委員会は、福島第一原発事故の教訓を踏まえ、これまでの基準を大幅に強化した世界最高水準の新規制基準を策定し、万一、重大事故が発生した場合でも対処できるよう求めており、川内原発はこの要求に対応している。

②規制基準適合性審査において、川内原発の火山噴火に伴う影響の評価は、最新の知見を踏まえて行われており、影響を及ぼすようなカルデラ噴火の可能性は十分小さいとの審査結果が示されている。

③避難計画と原発再稼働の問題は区別して議論すべきであり、避難計画・避難訓練等については、福島第一原発事故を教訓に、今後も常に検討・実行していくとともに、全ての複合災害を想定しながら継続して調査研究をしていく必要がある。

④日本は世界有数の地震・津波国であることを踏まえて、川内原発の審査が行われ、十分な安全対策が講じられている。

⑤原子力発電所を再稼働しな

れば、日本経済が衰退するといふ意見があることから、日本の将来を考え、川内原発を再稼働する必要がある。

〔賛成討論〕

①住民説明会は、どの会場でも再稼働に対する不安や疑問を示す意見が多く、いちき串木野市での住民説明会が終了しないうちに結論を急ぐ必要はない。

②川内原発が新規規制基準に適合したとしても、安全が保証されなければいけない。

③川内原発において重大事故が起きたときの対策は不十分であり、広域避難計画の策定も自治体任せである。また、大雨、台風、地震、火山噴火との複合災害についても避難計画では検討されていない。

④約3万年前の始良カルデラの大噴火では、火砕流が川内原発に到達しているということであり、同様の大噴火があった場合には対応が困難である。

⑤福島第一原発事故の原因究明が行われておらず、避難計画や使用済み核燃料の処分など原子力発電所を取り巻く課題も解決されていない。

■投票結果

投票総数 8票

【賛成2票】佃委員、井上委員

【反対6票】森満委員、帯田委員、

成川委員、福元委員、川添委員、上野委員

【棄権1人】中島委員

〔川内原発再稼働に対し賛成の陳情〕

審査の経過

この陳情は、川内原発再稼働に対して反対の陳情10件と一括して審査を行ってきたことから、審査経過は、陳情者の参考人招致を除いて5〜6頁に記載の内容と同様となります。

陳情者の参考人招致

▼平成26年4月21日開催

この陳情は、市内72団体で構成された団体から提出されたものであることから、構成3団体の代表者から、地域経済への影

響等について意見を聴きました。

審査結果

▼平成26年10月20日開催

陳情の取扱いについて協議しましたが、起立採決により継続審査することは否決されました。この陳情は、記名投票により採決を行い、賛成多数により採択すべきものと決定しました。

なお、討論の内容は次のとおりです。

〔反対討論〕

①本陳情では、火力発電燃料費の大幅増加に伴う国富の海外流出、電気料金の値上げ等が、企業活動や経済成長に大きな足かせとなっているとしているが、原子力発電所の事故により、住み慣れた土地で生活できなくなることこそ国富の喪失である。

②川内原発に関係する業者には県外業者が多いため、市内業者への経済波及効果は大きくなく、恩恵も少ない。

〔賛成討論〕

①化石燃料によるエネルギー確保は、二酸化炭素の排出増により異常気象の大きな要因となっているほか、エネルギー価格の負担増により、市民生活を不安定なものにしている。

②原子力発電に代わる安価で安定的なエネルギーが確保されるまでは、必要最低限の原子力発電所の再稼働を行い、安心安全に生活できる地球環境を保持しながら、企業の海外流出を食い止め、雇用の場を守っていくべきである。

③我が国のエネルギー安全保障を巡る環境は厳しい状況にあり、経済・産業活動や地球温暖化対策への取組に深刻な影響を与えている。さらに、本市においても、原発停止に伴い経済活動の低迷が顕著に現れている。

④川内原発は、地震、津波、竜巻、火山噴火等に対する損傷防止対策を講じており、また、万一の重大事故発生時においても、事故拡大抑制のための多重的・多層的な対策を行っている。さらに、原子力規制委員会は、こうした安全対策のほか重大事故時の組織体制についても、新規規制基準に適合していると判断している。

■投票結果

投票総数 8票

【賛成6票】森満委員、帯田委員、成川委員、福元委員、川添委員、上野委員

【反対2票】佃委員、井上委員

【棄権1人】中島委員

第3回定例会
平成25年度決算（一般・特別会計）
総額789億7238万円を認定

平成26年第3回定例会は、8月27日から10月9日までの44日間の会期で開催しました。今定例会では、第3回補正予算をはじめ、条例の制定、改廃など25議案を原案のとおり可決。陳情1件を不採択としました。

また、一般・特別会計の歳出総額789億7238万円となる平成25年度各会計決算を認定したほか、教育委員会委員の任命など人事案件5件に同意しました。

なお、第2次薩摩川内市総合計画基本構想策定に係る議案が提出され、これを審査するため総合計画基本構想審査特別委員会を設置しました。

実質収支（一般・特別）
約27億円の黒字決算

平成25年度の歳出の支出済額は、一般会計で521億4740万円、14特別会計は268億2498万円となり、歳出総額で789億7238万円となりました。また、翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、27億965万円の黒字決算でした。

▼監査委員の審査意見から
（抜粋）

①特筆される事業として、川内

- ① 甕島航路新高速船建造・川内港待合所建設、大型電気路線バス購入・新消防庁舎建設事業があげられ、市民の注目度も高いので、利活用を更に図っていただきたい。
- ② 経常収支比率は、類似団体と比較しても高い水準となっており、弾力性にいまだ欠けている状況である。
- ③ 市民福祉の向上のため、事務・事業の適正、効率的な執行を行い、透明性の確保と経費節減に今後もなお一層努力していただきたい。

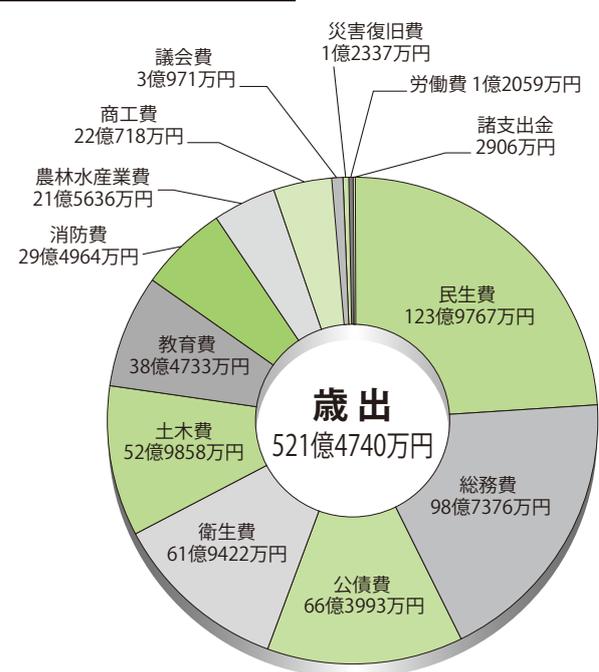
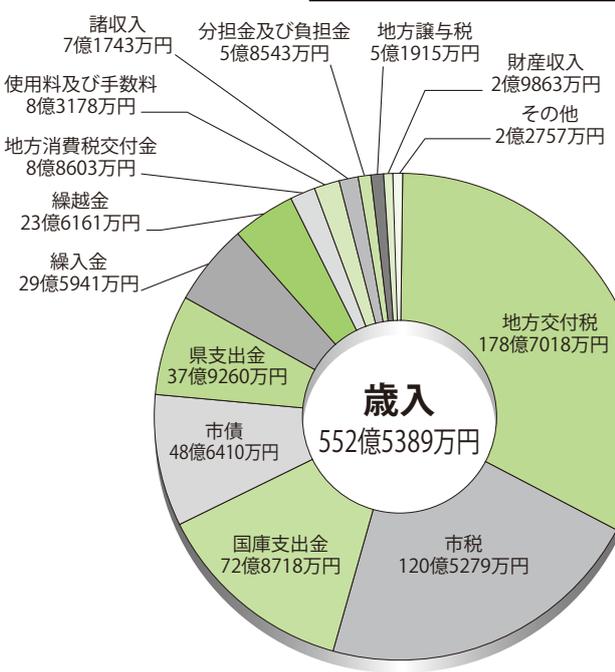
決算については、次のとおり反対討論がありました。採決の結果、いずれも認定しました。

【一般会計】
反対討論

①国保税・介護保険料を引き下げるため、一般会計からの繰出しを増やすべき。②財政運営プログラムをベースに職員削減等を行っている一方で、大型開発には多額の予算を配分しており、バランスを欠く。③小学校の統廃合計画により、地域に密着した学校の閉校を促進してい

井上 勝博 議員

平成25年度 一般会計決算状況



■平成25年度 特別会計決算状況

特別会計名	歳入総額	歳出総額	差 引
簡易水道事業	6億 8,253万円	6億 5,186万円	3,067万円
温泉給湯事業	8,165万円	6,998万円	1,167万円
公共下水道事業	4億 5,258万円	4億 4,771万円	487万円
農業集落排水事業	2億 355万円	2億 355万円	0円
漁業集落排水事業	1億 432万円	1億 432万円	0円
浄化槽事業	1,485万円	1,485万円	0円
天辰第一地区土地区画整理事業	9億 8,222万円	8億 8,084万円	1億 138万円
川内駅周辺地区土地区画整理事業	4億 2,516万円	4億 1,244万円	1,272万円
入来温泉場地区土地区画整理事業	3億 5,340万円	3億 2,349万円	2,991万円
川内駅周辺地区土地区画整理事業清算事務	244万円	224万円	20万円
国民健康保険事業	122億 8,509万円	118億 5,340万円	4億 3,169万円
国民健康保険直営診療施設勘定	9億 5,117万円	9億 5,117万円	0円
介護保険事業	99億 9,195万円	98億 3,440万円	1億 5,755万円
後期高齢者医療事業	10億 7,778万円	10億 7,473万円	305万円
14 特別会計の合計	276億 869万円	268億 2,498万円	7億 8,371万円

る。④不景気の原因が原発の運転停止とは関係ないのに、提案型プレミアム商品券発行事業により社会全体に誤った認識を持たせた。

【国民健康保険事業特別会計】
一般会計の法定外繰出しを増

やし、国保税を引き下げるべき。また、誰もが安心して利用できる医療制度への抜本改善が必要。

【介護保険事業特別会計】
一般財源を投入し、介護保険料を引き下げるべきである。

■平成25年度 公営企業会計決算状況

公営企業会計名		決算額
水道事業	収益的収入	12億 8,415万円
	収益的支出	11億 6,015万円
	資本的収入	2億 4,082万円
	資本的支出	9億 1,518万円
工業用水道事業	収益的収入	1,226万円
	収益的支出	698万円
	資本的収入	0円
	資本的支出	0円

■平成25年度 全会計の借金(市債)と貯金(基金)の残高
※人口98,448人

区 分	年度末残高	1人当たり
借金(市債)	654億 860万円	66万円
貯金(基金)	175億 6,372万円	17万円

【後期高齢者医療事業特別会計】
年齢で差別し、過度の負担のもと保険医療を制限する本制度は廃止すべきである。

補 正 予 算

【補正予算の概要】

- ① 国県補助事業における補助内示及び制度改正等に伴う増減調整
- ② 後年度の事業展開を見据え、本年度中に対応すべき事業に係る所要の予算
- ③ 今後の財源対策として、財政調整基金への積立予算

一 般 会 計

◆ 甌島蓄電池導入共同実証事業
4千500万円

再生可能エネルギーの接続制限のある甌島において、民間事業者と共同して蓄電池システムを設置することにより再生可能エネルギーの接続環境を地域に提供するもの。

◆ 成人用肺炎球菌・水痘ワクチン予防接種事業
4千811万5千円

任意の予防接種である成人用肺炎球菌と子どもの水痘ワクチンが、平成26年10月から定期接種化されるため、予算を措置するもの。

◆ 六次産業化推進事業
3千22万8千円

農林漁業者等自らが取り組む六次産業化を支援するための六次産業化支援事業補助金等について、今後、件数が多くなる見込みであることから増額するもの。

◆ 手打地域活性化施設改修事業
680万円

旧手打港待合所を地域活性化施設として新たに活用するため、実施設計を行うもの。



地域活性化施設として活用予定の旧手打港待合所

◆下甌公民館改修事業

580万円

耐震性が低いために現在使用を中止している下甌公民館を解体し、同公民館の代替機能を、下甌支所に確保するため、必要な工事の設計を行うもの。

◆肥薩おれんじ鉄道経営安定対策事業

216万円

肥薩おれんじ鉄道の安定した運行を確保するため、車両、駅舎などの旅客輸送部門の経費について、県及び沿線3市で補助するもの。

○補助割合

・県 85%

・沿線3市 15%

(うち本市 46・4%、出水市

37・0%、阿久根市 16・6%)

◆樋脇グラウンド・ゴルフ場整備事業

1億4千万円

樋脇高校跡地にグラウンド・ゴルフ場を整備し、周辺の施設と一体的に活用することで、樋脇地域の活性化につなげるとともに、市民の憩いの場とするもので、整備に当たって必要となる不要建物の解体を行うもの。

(関連陳情を下段に掲載)

一般会計補正予算については、賛成討論はなく、次のおとり反対討論がありました。原案のとおり可決しました。

【反対討論】

井上 勝博 議員

十分に市民の理解を得られていない旧樋脇高校校舎の解体や甌島蓄電池導入共同実証事業など、不要不急の事業に多額の予算が組まれている。



旧樋脇高校跡地

旧樋脇高校校舎の活用を
求める陳情―不採択

「旧樋脇高校校舎の有効活用を求める陳情」については、反対討論はなく、次のおとり賛成

討論がありました。不採択としました。

本陳情は、樋脇高校跡地の建物解体工事に係る補正予算に関連して、校舎を解体せずに校舎の有効活用を求めるものです。

【賛成討論】

井上 勝博 議員

県から建物ごと譲渡を受けるのであれば、建物の有効活用が図れる施設として再利用すべき。

簡易水道事業特別会計

2千万円

川内地域・港地区の配水管布設替(耐震管)を実施するもの。

介護保険事業特別会計

◆認知症初期集中支援推進事業
168万1千円

認知症地域支援推進員を配置し、医療と介護の連携強化並びに認知症の方々及びその家族を支援する事業を実施するもの。



クローズアップ
条例・議案

3 宿泊施設を民間譲渡へ

三つの宿泊施設を民間へ譲渡するため、その用途を廃止する3条例については、企画経済委員会会で時間をかけて審査し、可決となりましたが、付帯決議が付されました。【関連/18ページに付帯決議】

なお、本会議では反対討論がありませんでしたが、賛成討論はなく原案のとおり可決しました。

(用途を廃止する施設)

- 下甌竜宮の郷(下甌町)
- 東郷温泉ゆったり館(東郷町)
- 里交流センター甌島館(里町)

この条例は、公有財産利活用方針に基づき、効率的かつ効果的な財産活用を図るため、普通財産に変更するものです。

なお、公募により民間譲渡先が決定した後に、施設が廃止されることとなります。

【反対討論】

井上 勝博 議員

財政運営プログラムをベースに公有財産利活用方針を立て、平成32年までに165施設の売却・譲与などを行うことを前提としており、十分な協議がないまま進められるのは問題。公有財産利活用方針そのものに見直しを求める。



里交流センター甌島館(里町)

手打幼稚園を廃止

「薩摩川内市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について」を可決しました。

この条例は、園児数の減少に対応し幼稚園教育の充実及び良好な教育環境の確保を図るため、手打幼稚園を廃止し、かのこ幼稚園へ統合するものです。



廃止される手打幼稚園

東郷地域小中一貫校施設の用地取得へ

施設の用地取得へ

「財産の取得について」は反対討論がありました。賛成討論はなく原案のとおり可決しました。

東郷地域小中一貫校施設整備事業用地として、購入するものです。

【土地の面積】

8万6653㎡

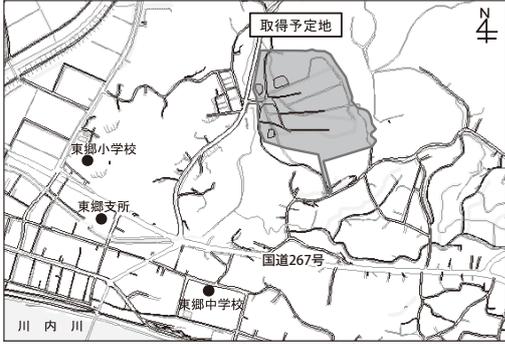
【取得価格】

2億1千746万6千550円

反対討論

井上 勝博 議員

小学校5校、中学校1校の施設一体型の小中一貫校が建設予定であるが、施設一体型の学校の課題や問題を十分に議論された形跡がない中で、建設が進められることに強い疑問を感じる。



東郷地域小中一貫校施設予定地

家庭的保育事業等の設備・運営基準を条例に

「薩摩川内市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」は原案のとおり可決しました。

平成27年4月施行予定の子ども・子育て支援新制度において、小規模な利用定員でも保育事業ができるようになり、定員数などにより四つの類型事業（家庭的保育事業等）を新たに設け、市が認可することになったことから、その設置及び運営に関する基準を条例で定めるものです。

なお、本案については、次のとおり討論がありました。

反対討論

井上 勝博 議員

本条例は、国の基準に沿ったものであり、多くの問題点がある。待機児童をなくすという名目で保育の質を落とし、保育の市場化を促すことに問題がある。

賛成討論

中島 由美子 議員

様々な仕組みの子育て支援事業を整備しようとするものであり、新たな事業者が保育事業に

参入できる環境が整い、待機児童解消につながる。

特定教育・保育施設等の運営基準を条例に

「薩摩川内市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」は反対討論がありました。賛成討論はなく原案のとおり可決しました。

子ども・子育て支援新制度における認定こども園・幼稚園・保育所などを運営する事業者の基準を、条例により定めるものです。

反対討論

井上 勝博 議員

保護者には不利になる契約方式による利用であり、事業者も安定的な運営ができないおそれがある。根本的に欠陥をもつ法整備に関係した条例制定である。

特別委員会を新たに設置

本市の平成27年度から10年間を見通したまちづくりに取り組む第2次薩摩川内市総合計画の策定に関し議案が提出されました。

この重要な議案を慎重に審査するため、総合計画基本構想審査特別委員会を新たに設置しました。委員は次のとおりです。

総合計画基本構想審査特別委員会 12人

〔委員長〕	持原 秀行
〔副委員長〕	下園 政喜
〔委員〕	江口 善彦
	川畑 一郎
	福上 俊博
	井島 由美子
	中津 由尚
	谷津 勇次郎
	小田原 幸太郎
	成川 裕晃
	帯田 幸太郎
	森満 裕晃

総括質疑並びに一般質問

9月5日、8日、9日の3日間、総括質疑並びに一般質問を行いました。今定例会で行いました2会派による代表質問と8人の議員による個人質問の中から、その主なものを紹介します。

代表質問

2会派

一心会

今塩屋 裕一
議員



質問通告内容（要約）

- ①第2次総合計画基本構想（案）について
- ②老人福祉計画及び介護保険事業計画について
- ③行政改革について
- ④甌島観光を核とする観光戦略について
- ⑤社会資本ストック老朽化対策の長寿命化について

第2次薩摩川内市総合計画基本構想（案）について

問 ①将来都市像について、10年後の人口等を考えると、コンパクトシティであるべきと考えられるが、第1次計画の「奏でる」を「躍動」へ変更した要因は。②今後10年について、将来像はどのように描き込むのか。

答 第1次計画では、地域間の格差解消や一体感の醸成を主眼に置いた。第2次計画では、これまで培った地域力を基本に、本市の躍動を更に持続発展させることを目標にしたいと考えている。②将来都市像については、暮らしの中の安全・安心、活力を確保することにより、本市

の持続的発展の可能性が更高まることをイメージができるよう設定したい。

甌島観光を核とする観光戦略について

問 ①市民一丸となって「市民オールセールスマン宣言都市」を宣言してはどうか。②国定公園指定を契機に、「甌島理念」を掲げ、目標・戦略・戦術を盛り込んだ観光・シティセールス基本条例を制定してはどうか。

答 ①シティセールスサポート制度の充実が図られ、市民や民間の事業者等においても自発的なPR活動がみられるようになってきている。現段階では、この制度の活用、充実等を図っていきたいと考えているので、都市宣言をする考えはない。

②諸政策を展開しながら、地域の一体感の醸成を図らなければ条例を制定しても効果的ではないと考えることから、甌島が更に認知されるような様々な布石を打っていききたい。



国天然記念物指定が答申された甌島長目の浜

行政改革について

問 財産の有効活用について、市有財産及び指定管理者制度物件の状況と抽出された課題をもとに、費用対効果を含む今後の取組を示せ。

答 現在作成中の公共施設白書において、現状分析、情報の一元化等を行い、更新費用の算出結果に基づく中長期的な数値目標を算定する予定である。また、白書を公表して、市民からの意

見を広く拾い、施設の総量の縮減と有効活用に取り組んでいきたい。

公明党

中島 由美子
議員



質問通告内容（要約）

- ①新消防庁舎内の防災研修センターの役割と今後の活用は
- ②認知症予防対策は
- ③スポーツ合宿の状況は
- ④来年2015年に戦後70年という節目を迎えるに当たって

防災研修センターの役割とは何か

問 本年7月、新消防庁舎が完成し、安心安全の拠点が万全なものになったと思う。施設内には防災研修センターが設置され、様々な体験ができるが、その設備は、防災意識を高める役割を担うのか。

個人質問

議員8人

答 市民や自主防災組織の方々に、各種体験や防災研修を通して、災害から身を守る知識や行動力を身につけていただくとともに、災害時における自助・共助の精神を育んでいただきたい。災害に強い市民や地域をベースにしながら、災害から市民を守っていくことが、防災研修センターの役割だと認識している。

認知症に対する今後の本市の取組は

問 認知症は、生活習慣病の一つであるということが分かり、生活習慣に心掛けることで予防ができるようだ。本市でも、予防のための研修会や認知症のチェックなど積極的に取り組むべきでは。

答 研修会については、いきいきサロンなどによる健康教室や、地区コミ単位での認知症予防講演会を実施している。また、短時間に認知機能等を評価できる認知症アセスメントシート(DASC)を、認知症ケアパスのパンフレットに掲載し、これを活用することで、早期発見、早期対応につなげる仕組みを作っていく。

博議員
大田黒



御陵下公園野球場の整備について

問 本市の社会体育施設は、総合運動公園を中心に整備されているが、御陵下公園野球場は、利用者からは、コンクリートの内・外野フェンスの危険性等を解消するための整備の必要性を多く指摘されている。一刻も早い整備を。



御陵下公園野球場のコンクリートフェンス

答 大規模な改修は考えていないが、関係団体等と協議しながら、公園の長寿命化計画の中で改修等ができないか検討していきたい。なお、危険な箇所については、優先して改修する必要があるが、過去の事故の事例等を調査したい。

公衆浴場(黒木温泉、大村温泉)の今後の活用方針について

問 本市公有財産活用基本方針に基づく財産仕分け・利活用方針が出され、各地区で説明会が開催されているが、公衆浴場の存続を望む声がほとんどである。今後、十分な説明の上、市が責任を持って進めていくべきでは。

答 今後も、地元と行政がともに知恵を出し合いながら、地元が引き受けるための課題・問題点について協議を進めていきたい。

尚議員
谷津



支所機能を集約し、職員を千人以下に

問 今後十年間の各地域の人口予測を考慮し、また過去からの経緯を踏まえ、今後速やかに支所機能の集約を行い、平成32年度までに千人以下という職員削減に対しての道筋を確立すべきであるがどうか。

答 合併後10年間は支所の統廃合はしないという宣言をしたが、そろそろ積極的に検討しないといけない時期にきていると考える。地域の住民サービスを低下させないためには、地区コミュニティセンターへ職員を配置するセンター方式の導入を再度視野に入れながら、任期の残り2年間で検討していきたいと考えている。

第2次総合計画基本構想策定における政策の方向付けについて

問 政策展開の基本方針について、①本市の地域振興に関し、県との政策連携が受け身になってい

ないか。②薩摩川内市次世代エネルギービジョンの行動計画にリンクする1次産業関連のミッションがないがどうするのか。

答 ①他市にないことを本市では国県事業で取り組んできた。県の本市への投資も多額である。国県の事業を取り入れるために、まずは国県に理解を求める必要がある。②民間で整備が進められている木質バイオマス燃料発電施設を今後の模範事例の一つとして参考にしながら、本市の農林水産力の向上を目指した次世代エネルギーの活用を検討していきたい。

誠議員
一
上野



川内原発1・2号機に係る新規制基準の適合審査等について

問 市長は①審査書案が示されたことについて、その内容を踏まえ、どのように受け止めているか。②川内原発1・2号機の適合審査に関わる安全対策をどのように評価するか。



川内原子力発電所1・2号機

い。新たな建設も含め大いに精査・検討すべきではないか。

答 福島第一原発事故以来、原子力対策については、防災センター等の整備の必要性を感じている。現状では、狭あいな本庁舎内での設置は難しいため、今後、設置場所や経費等について検討してみたい。

川添 公貴 議員



行財政改革に伴う財産仕分け全般について

問 ①不要な市有財産は処分すべきと考えるが、今後の処分計画を示せ。②財産の処分に關して、議会の審議・議決が必要だが、ゆつたり館などの3施設について、無償譲渡の結論が、なぜ先に報道されたのか。また、現行の指定管理者の契約期間が残っているが、債務不履行ではないか。

答 ①平成27年度までに33施設、平成28年度から平成30年度で132施設を処分していき

い。②新聞で無償譲渡のタイトルが大きく報じられたが、よく見ると議会の議決を経てからと載っている。配布した議会資料にも今後のスケジュールとして議会に提案することが書いてあったが、それを説明することができなかったため、今から議会で十分な議論してもらいたい。また、公募には、相当な期間を要することから指定管理期間を前倒しすることとした。現在の指定管理者には事前に相談し、公募を進めることで同意を得ている。



東郷温泉ゆつたり館

大手企業撤退による就業支援について

問 現在の日本社会の現状を鑑みると、企業誘致は厳しいと考

えられ、本市の就業支援は喫緊の課題である。今般、政府は「ひと・まち・しごと創生本部」を設置し、その施策の一つに就業機会の創出を示した。その施策を生かしての本市での取組は。

佃 昌樹 議員



原発事故の責任について

問 市長は原発事故に伴う放射線被曝等の責任の所在について、「国である」との答弁だが、その根拠が明らかにされていない。責任の所在が「国である」との根拠を明らかにされたい。

き国が責任を持って対処することが明記されており、菅官房長官も「原子力規制委員会が、新しい規制基準に適合したと認められた発電所については、政府として安全に責任を持つ」と明言していることから、国策である原発については、全て国が責任をとるべきであると考えている。

産業廃棄物管理型最終処分場に関する10億円の補助金について

問 隈之城・永利の2地区に、公益財団法人鹿児島県市町村振興協会の基金(宝くじ収益金)から10年間で10億円の補助金が交付されることになった。事業費と補助金と合わせ最大で20億円になる。①補助金交付に至った経緯は。②迷惑施設を建設する配慮か。

区についても配慮が必要である
と考えたものである。

成川 幸太郎
議員



少子化対策事業について

問 下甌町における宿泊型産後ケア事業は①いつから始まったのか。②どのようなシステムになっているか。③これまでの利用件数は。④助産師会から事業の拡充の要望があった場合は、どのように対処するのか。

答 ①合併前から下甌で実施しており、平成17年度からは甌島全域を対象に実施している。②出産後の一定期間、保健指導の必要な母子を助産院に入所させて、母体管理や育児支援等のサービスを提供している。③合併前に1件。平成17年度以降の実績はない。④現在実施している母子事業等も勘案しながら、検討していきたい。

空き家対策関連事業について

問 ①空き家改修支援事業の今

後の見通しは。②既存住宅改修環境整備事業は、来年度も継続されるのか。③危険廃屋等解体撤去促進事業の状況とこれからの対策は。

答 ①これまで相談等を数件受けているが、申請受理までには至っていない。制度開始から間もないということもあるのですが、今後もPRに努め、次年度につなげていきたい。②効果が出ていることから、来年度も継続していきたい。③既に申請済の20件以外に、18件が危険廃屋と判定されている。必要があれば12月補正での対応も考えていきたい。

福田 俊一郎
議員



違法薬物や危険ドラッグ等の薬物乱用防止対策の拡充について

問 危険ドラッグ等の薬物の使用による事件や事故が多発し、近に起こり得ると感じている。①本市における薬物乱用の現状は。②小中学校の薬物乱用防止

教育の取組は。

答 ①薩摩川内警察署管内では本年、大麻の所持により2人の逮捕者があったが、青少年については、薬物乱用はないと聞いている。②小学6年、中学3年の保健体育の授業において、薬物乱用は絶対許されない行為であると指導している。また、全中学校において薬物乱用防止教室を実施し、薬物の依存性や危険性について理解を深めさせている。関係機関と連携しながら指導の徹底に努めていきたい。

下甌島沖にある鷹島の取扱について

問 鷹島は下甌島から約23km南に浮かぶ大小五つの岩礁からなる無人島で、クロ、オナガ、イシダイ等がある豊かな漁場となっている。どの基礎自治体にも属していないが、本市は今後どのように取り扱うのか。

答 鷹島は、県公報で本市下甌町の鷹島という記述がある一方、南さつま市笠沙町の宇治群島に属しているという説もある。今後については、両市双方で協議を進め、相互理解を図っていきたく考える。

井上 勝博
議員



公有財産利活用方針について

問 ①黒木、大村、上之湯、下之湯の公衆浴場について「市が直接保有する必要性が薄い」という判断の根拠は。②「地元住民の利用が多くを占めている」ことが、なぜ譲与の条件になるのか。③方針を見直し、必要な施設は市所有とすべき。

答 ①公有財産利活用方針に基づき、必要性・採算性等を総合的に判断した結果、譲与財産と仕分けし、民間で所有して利活用したほうが有効と判断した。②公衆浴場は、地域の方々に広く利用されている施設なので、まずは地元の地区コミュニティ協議会に話をさせてもらっているところである。③民間活力の活用を進めるために、今後も譲与の方針を進めていきたい。

川内原発再稼働について

問 ①福島原発事故による避難者数等についての感想は。②再

稼働について、市長選挙の公約が「安全が確保されれば容認」であったが、安全性については市民と市長の認識の違いがあると感じる。公約を守ろうとするなら、再稼働はできないと考えるがどうか。

答 ①大変に悲惨な事故であり、今後このようなことが起こらないよう対策を講じるべきと考えている。②新規制基準に適合することにより、安全性は確保されていると考えるので、公約を守っていきたい。

江口議員が緊急質問を通告—否決

9月24日の本会議で、甌島の呼称訂正が国土地理院に申請された件について、緊急質問の通告がありました。この緊急質問の取扱いについて諮りましたが、起立少数により、緊急質問を行うことは認められませんでした。

議 決 結 果 一 覧 表

議案番号	件名	付託先	議決結果
議案第 69 号	薩摩川内市川内文化ホール条例等の一部を改正する条例の制定について	総務文教委員会	原案可決(全会一致)
議案第 70 号	薩摩川内市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について	総務文教委員会	原案可決(全会一致)
議案第 71 号	財産の取得について(東郷地域小中一貫校施設整備事業用地)	総務文教委員会	原案可決(賛成多数)
議案第 72 号	薩摩川内市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について	総務文教委員会	原案可決(全会一致)
議案第 73 号	財産の取得について(災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車 1台)	総務文教委員会	原案可決(全会一致)
議案第 74 号	薩摩川内市肥育素牛導入資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について	企画経済委員会	原案可決(全会一致)
議案第 75 号	薩摩川内市甕島旅客待合施設条例の一部を改正する条例の制定について	企画経済委員会	原案可決(全会一致)
議案第 76 号	薩摩川内市下甕竜宮の郷条例を廃止する条例の制定について	企画経済委員会	原案可決(賛成多数)
議案第 77 号	薩摩川内市東郷温泉総合施設条例を廃止する条例の制定について	企画経済委員会	原案可決(賛成多数)
議案第 78 号	薩摩川内市里交流センター条例を廃止する条例の制定について	企画経済委員会	原案可決(賛成多数)
議案第 79 号	財産の取得について(全身用X線CT装置 1式)	市民福祉委員会	原案可決(全会一致)
議案第 80 号	薩摩川内市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	市民福祉委員会	原案可決(賛成多数)
議案第 81 号	薩摩川内市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	市民福祉委員会	原案可決(賛成多数)
議案第 82 号	薩摩川内市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	市民福祉委員会	原案可決(全会一致)
議案第 83 号	薩摩川内市普通公園条例の一部を改正する条例の制定について	建設水道委員会	原案可決(全会一致)
議案第 84 号	都市計画区域の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	建設水道委員会	原案可決(全会一致)
議案第 85 号	平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算[第3回補正] (補正額 1,136,872千円)	総務文教委員会 企画経済委員会 市民福祉委員会 建設水道委員会	原案可決(賛成多数)
議案第 86 号	平成26年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算 (補正額 21,605千円)	建設水道委員会	原案可決(全会一致)
議案第 87 号	平成26年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計補正予算 (補正額 △214千円)	建設水道委員会	原案可決(全会一致)
議案第 88 号	平成26年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計補正予算 (補正額 74千円)	建設水道委員会	原案可決(全会一致)
議案第 89 号	平成26年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算 (補正額 △38,998千円)	建設水道委員会	原案可決(全会一致)
議案第 90 号	平成26年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算 (補正額 50,684千円)	建設水道委員会	原案可決(全会一致)
議案第 91 号	平成26年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算 (補正額 8,610千円)	市民福祉委員会	原案可決(全会一致)
議案第 92 号	平成26年度薩摩川内市介護保険事業特別会計補正予算 (補正額 1,085千円)	市民福祉委員会	原案可決(全会一致)
議案第 93 号	平成26年度薩摩川内市水道事業会計補正予算 (補正額 収益的収入 25,700千円 収益的支出 34,562千円 資本的収入 28,800千円 資本的支出 111,478千円)	建設水道委員会	原案可決(全会一致)
議案第 111号	第2次薩摩川内市総合計画基本構想を定めるについて	総合計画基本構想 審査特別委員会	継続審査
議案第 112号	公平委員会委員の選任について(津迫 利郎氏)	—	同意(全会一致)
議案第 113号	教育委員会委員の任命について(三本 伴子氏)	—	同意(全会一致)
議案第 114号 議案第 116号	人権擁護委員候補者の推薦について(3人) (平嶺 廣教氏、押川 丞輔氏、西垂水 けい子氏)	—	同意(全会一致)

※ 議決結果欄について、「全会一致」は出席議員全員が賛成、「賛成多数」は出席議員のうち賛成者が多数であったことを示します。

※ 決算議案(第94号～議案110号)の掲載は省略しました。(いずれも認定・原案可決)

委員会 報告

私たちが慎重に チェック!

常任委員会

各常任委員会において、付託された議案等の審査を行い、次のような意見・要望がありました。

なお、企画経済委員会に付託された宿泊施設の用途廃止(議案第76号〜78号)については、審査経過や付された付帯決議を掲載します。

総務文教委員会

委員長 福元 光一

9月12日開催

所管事務の調査結果

少年自然の家の夏・冬のアドベンチャー事業は、青少年の健全育成に大きな効果が期待できることから、募集定員の拡充について検討されたい。



薩摩川内ほっけもんの旅(少年自然の家主催 8月4日)

9月29・30日開催

議案第94号 決算の認定について(平成25年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算)のうち本委員会付託分

① 郵便料の経費削減のため、複数の肩書きがある者に文書を重複して発送することがないよう努めるとともに、信書以外の文書について、日本郵便(株)以外の事業者の活用について検討されたい。

② 防火指導訪問事業は、高齢者等の火災予防の意識向上に対して大きな効果があることから、財源確保等に努め、事業の継続ができるよう検討されたい。

企画経済委員会

委員長 佃 昌樹

9月11日開催

(1) 議案第85号 平成26年度薩摩

川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

鳥獣被害対策については、全国の先進例を参考に取組むとともに、ジビエとして食肉加工するなど付加価値を高める取組を検討されたい。

(2) 陳情第7号 旧樋脇高校校舎の有効活用を求める陳情書

本陳情は、不採択とすべきものと決定しました。

(反対討論)

旧樋脇高校跡地にグラウンド・ゴルフ場を整備することにについては、旧樋脇高校跡地地活用推進協議会で様々な検討がされた結果であり、地元からの要望である。

(3) 所管事務の調査結果

① 高速船甌島の恒常的な遅延が、接続するコミュニティバスの運行に影響を与えているが、甌島を観光地として定着させ、リピーターの増加を目指すためにも、高速船甌島又はコミュニティバスのダイヤを早急に見直されたい。

② 総務省が実施するICTシニアコミュニティ形成促進プロジェクトへの参加に当たっては、高齢者のICT活用が、地区コミュニティ協議会の活性化や災害時における情報伝達への活用などにつながるよう取り組

まれたい。

10月1・2日開催

議案第94号 決算の認定について(平成25年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算)のうち本委員会付託分

① 買物不便地域支援モデル事業は、川内地域において実施しているが、川内地域以外においても買物不便地域への支援ができるよう早急に取り組まれたい。

② 高速船甌島については、リピーターを増やすため、利用者アンケートの結果等を参考にし、利用者のニーズに答えられるよう改善に努められたい。

③ 友好都市交流事業については、人的交流だけでなく、経済的交流を行うことよって、観光産業等の振興につながるよう努められたい。

④ かごしまの食育・地産地消推進事業において、食育・地産地消フェスタや食育アンケートを行っているが、フェスタについては、市民が参加しやすいものとなるよう開催時期を見直し、アンケートについては、県内において本市の回収率が低いという問題点があることから、実施方法を工夫して回収率の向上に努められたい。

3 施設廃止議案に付帯決議

— 企画経済委員会 —

・議案第76号 薩摩川内市下飯童宮の郷条例を廃止する条例の制定について

・議案第77号 薩摩川内市東郷温泉総合施設条例を廃止する条例の制定について

・議案第78号 薩摩川内市里交流センター条例を廃止する条例の制定について

▽審査の経過

9月11日・10月1日の2日間にわたって審査を行い、各施設を民間へ譲渡する際に現行の指定管理者との間に発生する契約残期間や雇用継続等の問題、各施設の土地・建物の財産処分方

針を無償譲渡に変更した理由・経緯、譲渡に関する手続等について質疑がありました。

なお、企画経済委員会において、付された付帯決議の内容は次のとおりです。

▽付帯決議

本条例は、各施設を民間へ譲渡するため、その用途を廃止しようとするものであるが、平成24年度に議会に示された薩摩川内市公有財産活用基本方針に基づき、財産仕分け・利活用方針において「売却」とされていた施設が、当局において「無償譲渡」に方針変更されるなど、譲渡に関する手続等や議会や市民との合意形成に関し、十分でない部分があると考えられることから、次のことに留意されたい。

①譲渡に必要な手続を進めるに当たっては、現行の指定管理者との指定管理に係る契約残期間の対応、事業の円滑な引継ぎ、譲渡後の修繕費等の負担の明確化、継続雇用対策など、想定されるリスクを慎重に考慮して対処されたい。

②議会及び市民への説明責任が十分に果たされるよう、譲渡条件、公募手続その他財産処分に必要となる議決工程等について、遺漏のないように努められたい。

③譲渡条件の検討に当たっては、土地、建物の資産価値を把握した上で、有償譲渡の可能性の検討から段階的に開始するなど、慎重かつ丁寧に取り組まれたい。

下することがないよう十分検討されたい。

②土砂災害特別警戒区域内等に居住している住民に、今後とも土砂災害の危険性を十分周知するとともに、区域設定に向けた市内の危険箇所調査が進んでいないことから、鹿児島県に対して、早期に全地域の調査が終了するよう働き掛けられたい。

③天辰第二地区土地区画整理事業については、地元説明会等に

10月1日開催

おいて今後の事業内容等をしつかり説明し、事業着工に向けて、地元住民の理解と協力が得られるよう努められたい。

(1)議案第94号 決算の認定について(平成25年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算)のうち本

委員会付託分
住宅使用料については、収入

未済が増えないよう、現在の徴収体制や徴収作業の見直しを行い、効率的な徴収ができる仕組みづくりを検討されたい。

(2)議案第104号 決算の認定について(平成25年度薩摩川内市川内駅周辺地区土地区画整理事業清算事務特別会計歳入歳出決算)

清算徴収金の徴収に当たっては、延滞の要因とならないよう地権者の理解を求めながら取り組まれたい。

(3)議案第109号 剰余金処分及び決算の認定について(平成25年度薩摩川内市水道事業剰余金処分及び平成25年度薩摩川内市水道事業会計決算)

水道メーターの検針業務については、正確に検針が行われるよう検針員への指導に努められたい。

おいて、正しく検針が行われるよう検針員への指導に努められたい。

市民福祉委員会

委員長 江口 是彦

9月11日開催

委員会の中で、意見・要望等はありませんでした。

9月29・30日開催

(1)議案第94号 決算の認定につ

いて(平成25年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算)のうち本委員会付託分

①花いっぱいまちづくり推進事業について、国県の補助事業を活用した取組ができないか検討されたい。



城上地区コミ協によるひまわりの植栽 (平成25年10月撮影)

②がん検診は、受診率が高まるような広報活動に取り組みたい。

③胃がん検診は、ピロリ菌検査等の受診者に負担が少ない検査方法の導入ができないか検討されたい。

④保育料の滞納額は、過年度分の割合が大きく、時間が経過するほど徴収も難しくなることから、現年度分の徴収強化に努められたい。

(2)議案第106号 決算の認定

について(平成25年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設助定特別会計歳入歳出決算)

診療所職員の技能を高めるための研修会等を実施し、離島医療の充実を図られたい。

建設水道委員会

委員長 福田 俊一郎

9月12日開催

所管事務の調査結果

①水道局の旧消防本部・中央消防庁舎への移転に合わせて計画している水道料金の収納業務や水道の開閉栓業務等の民間委託については、住民サービスが低

(3)議案第107号 決算の認定について(平成25年度薩摩川内市介護保険事業特別会計歳入歳出決算)

市民後見推進事業を実施して

特別委員会

特別委員会において、付託された事項について調査を行いました。その概要は次のとおりです。

次世代エネルギー対策

調査特別委員会

委員長 森永 靖子

次世代エネルギーによる地域開発及び雇用創出に関する調査

9月16日開催

これまでの次世代エネルギーに関する取組について

当局から、これまでの次世代エネルギーに関する取組等について、説明を受けました。

▽質疑

①小鷹井堰地点らせん水車導入実証事業の活用方法についての質疑があり、らせん水車の有効性を始め水利権を得るための許可手続など、この実証事業で得られたノウハウを、市内企業等に提供することにより、地域の活性化につなげていきたい旨

いるが、高齢化の進展に伴い、今後、後見依頼が増えていくと見込まれるため、成年後見支援センターが後見依頼に、的確に対応できるよう支援されたい。

の答弁がありました。

②本市の次世代エネルギーに関する取組に対する市民の認識についての質疑があり、地区コミュニティ協議会において意見交換会を行ったり、FMさつませんだいや広報紙を活用して市民へ情報発信しているところであるが、今後は、スマートハウスを有効に活用して次世代エネルギーを身近に触れてもらい、市民の意識の向上を図っていきたい旨の答弁がありました。



10月4日から一般公開されたスマートハウス(平佐一丁目)

請願・陳情の処理状況

※ 川内原発の再稼働に関する陳情12件については、4ページに掲載

請願

請願番号	件名	提出者	紹介議員	付託先	結果
請願第5号	長浜地区コミュニティセンター建替えに関する請願書	長浜地区コミュニティ協議会	中島 由美子	企画経済委員会	継続審査

陳情

陳情番号	件名	提出者	付託先	結果
陳情第7号	旧樋脇高校校舎の有効活用を求める陳情書	東福 憲郎	企画経済委員会	不採択 (賛成少数)
陳情第8号	「寄田、久見崎海岸におけるウミガメの上陸、産卵、ふ化数の減少と川内原発の安全対策工事の因果関係」に関する陳情	森永 明子 外1名	市民福祉委員会	閉会中審査
陳情第11号	川内原発再稼働の前に要援護者の避難計画を万全なものにするについての陳情	社会福祉法人 麦の芽福祉会 薩摩川内地域本部	川内原子力発電所 対策調査特別委員会	閉会中審査

継続審査中(陳情)

- 川内原発3号機増設の白紙撤回を求める陳情[平成25年受理陳情2件](川内原子力発電所対策調査特別委員会)



(議員全員がシティセールスサポーターになっています)

議会の動き

- 29 25 議員全員協議会
- 川内原子力発電所対策調査特別委員会
- 総務文教委員会(決算審査)
- 24 19 17 16 川内原子力発電所対策調査特別委員会
- 議会運営委員会
- 議会運営委員会
- 12 建設水道委員会
- 総務文教委員会
- 11 9 本市福祉委員会
- 市民福祉委員会
- 8 5 9月 議会運営委員会
- 議会運営委員会
- 28 27 8月 議会運営委員会
- 議員全員協議会
- 議会広報研修会(鹿児島市)

- 18 17 14 13 12 議会運営委員会
- 第9回全国原子力発電所立地議会
- サミット(東京・19日まで)
- 6 4 11月 総合計画基本構想審査特別委員会
- 議会運営委員会
- 市町村政研修会(鹿児島市)
- 議会運営委員会
- 31 30 第4回臨時会(川内原発再稼働関係)
- 議員全員協議会
- 総合計画基本構想審査特別委員会
- 議会運営委員会
- 28 27 21 20 16 15 14 川内原子力発電所対策調査特別委員会
- 議会運営委員会
- 川内原子力発電所対策調査特別委員会
- 議会運営委員会
- 9 8 2 1 10月 川内原子力発電所対策調査特別委員会
- 建設水道委員会(決算審査)
- 企画経済委員会(決算審査)
- 企画経済委員会(決算審査)
- 議会運営委員会
- 議会運営委員会
- 30 市民福祉委員会(決算審査)
- 総務文教委員会(決算審査)
- 市民福祉委員会(決算審査)

年始のごあいさつについて

議員は、公職選挙法により、選挙区内における年賀状等のあいさつ状は禁止されています。市民の御理解をお願いします。(ただし、答礼のための自筆によるものは除く)

- 26 11月 第6回定例会予定
 - 25 21 20 総合計画基本構想審査特別委員会
 - 議会運営委員会
 - 議会運営委員会
 - 19 12月 議会運営委員会
 - 議会運営委員会
 - 12 建設水道委員会
 - 市民福祉委員会
 - 11 9 企画経済委員会
 - 総務文教委員会
 - 8 5 12月 議会運営委員会
 - 議会運営委員会
 - 26 11月 議員全員協議会
- ※日程は変更になることがあります。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。
【☎23・5111】

本会議や委員会を傍聴してみませんか

本会議

原則、どなたでも傍聴できます

傍聴席数 50席

手続き 市役所4階の傍聴席入口で、受付用紙に記入し、受付箱に入れてから、傍聴してください。

傍聴上の注意

- ・携帯電話等の電源は切ってください。
- ・みだりに席を離れたり、会話をしたりすることはできません。

委員会

委員長の許可を得て、傍聴することができます

傍聴席数

第1委員会室	12席
第2委員会室	16席
第3委員会室	30席

手続き

市役所3階の議会事務局で受付をしてください。
なお、委員会の開会時間30分前の時点で、傍聴希望者が定員数を超過している場合は、抽選により傍聴者を決定します。

◆ 議会のホームページで、本会議のライブ中継、録画中継を行っています ◆

※本号は、12月1日発行予定でしたが、第4回臨時会の結果を掲載するため、発行日を変更しました。